

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大分医学技術専門学校
設置者名	学校法人平松学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門	柔道整復師科	夜・通信	9単位	9単位	
	鍼灸師科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.hiramatsu.ac.jp/igisen/disclosure> (実務教員による授業の配置)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大分医学技術専門学校
設置者名	学校法人平松学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.hiramatsu.ac.jp/report>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会計関係の会社経営	R6.6.1～R9.5 以降に開催される最初の定時評議員会終結時	学校法人の財務及び経営力強化への助言
非常勤	放送関係会社勤務等	R6.6.1～R9.5 以降に開催される最初の定時評議員会終結時	教育・研究内容の充実に向けての助言
非常勤	医師	R6.6.1～R9.5 以降に開催される最初の定時評議員会終結時	教育・研究内容の充実に向けての助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大分医学技術専門学校
設置者名	学校法人平松学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表すること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

柔道整復師科

公益財団法人柔道整復研修試験財団編集、発行の国家試験出題基準を基にして、公益社団法人全国柔道整復学校協会監修の教科書などを参考にして、各科目の担当が授業計画を作成する。

作成は1月中におこない、3月末までに公表する。

鍼灸師科

財団法人東洋療法研修試験財団編集発行の国家試験出題基準を基に、公益社団法人東洋療法学校協会指定教科書等を参考にし、各科目担当が作成する。

作成は12月から1月頃にかけて行い、3月末までに公表する。

授業計画書の公表方法 <https://www.hiramatsu.ac.jp/igisen/disclosure> (シラバス)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定すること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本校学則『第6章履修方法、学習の評価および卒業等』に規定している。

学習の評価は、学科試験及び実習について行い、各学期末に行っている。単位の修得は、学科試験、実習の成績及び出席状況その他について認定している。

評価基準については学生便覧『履修方法および学修評価に関する規定』に記載している。授業科目の単位換算については、次の基準により計算する。講義・演習・実技実習については15時間から30時間の授業をもって1単位とする。臨床実習については45時間の授業をもって1単位とする。

学習の評価は、単位(時間数)認定試験及び日常の修学状況などによりおこなう。また、単位(時間数)認定試験は定期試験とし、各学期毎に実施することを原則として必要あるときは隨時これをおこなう。

各科目の総合成績(臨床実習を含む)は100点満点とし、60点以上を合格とする。学籍簿への記録は次の区分により行う。

秀(90点以上)、優(80点以上)、良(70点以上)、可(60点以上)、不可(60点未満)、臨床実習の成績は、担当教員が総合して採点する。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価、公表、学籍簿への記録は次の区分により行っている。

各科目、学科試験をおこない全科目の合計点の平均を算出する。

教育課程上、同一授業科目名の成績評価は、その年度に行なわれたすべての試験の合計から平均点を算出して評価する。

平均点は小数第2位を四捨五入し算出する。各科目の学科試験は100点満点とし、60点以上を合格とする。

全科目合計の平均点は次の区分により評価する。

秀（90点以上）、優（80点以上）、良（70点以上）、可（60点以上）、不可（60点未満）とする。

この客観的指標を学生や保護者と共有することにより、個々の学生に応じた学習支援に活用する。可に該当する学生には個人面談を実施し、今後の学習につなげる。

臨床実習の成績は、担当教員、臨床実習指導者が総合し、秀（90点以上）、優（80点以上）、良（70点以上）、可（60点以上）、不可（60点未満）として採点する。

全実習日の合計点の平均点を算出し、上記の区分で総合的に評価する。不可の学生に対しては、個人的指導の後、再実習を課す。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.hiramatsu.ac.jp/igisen/disclosure (学修評価)
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

ディプロマポリシーして以下の資質や技能、実践的職業能力を修得した学生に卒業を認定します。

1. 対象者の立場を尊重し、柔軟で協調性のある人間関係を構築できる。
2. 多職種と連携したチーム医療、チーム福祉を推進できる。
3. 対象者が持つ問題や課題の解決に向けて、論理的・科学的に思考し、かつ実践的に医療福祉の技術を提供し、様々な資源を活用できる。
4. 社会の変化に対応し、医療福祉の新たなニーズを探求し、その実践に向けた自己研鑽を継続できる。
5. 医療福祉の実践的能力をもって、地域社会の健康に貢献することができる。

卒業資格と卒業認定については学生便覧『履修方法および学修評価に関する規定』に規定している。

卒業資格は本校所定の年限在籍し、教育課程のすべての単位あるいは時間数を修得した者とする。臨床実習については全実習時間で出席しなければ卒業は認められない。

卒業の認定は卒業認定会議の議を経て、校長が認定する。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.hiramatsu.ac.jp/igisen/disclosure (専門学校ポリシー)
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大分医学技術専門学校学校
設置者名	学校法人平松学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
収支計算書又は損益計算書	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
財産目録	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
事業報告書	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
監事による監査報告（書）	https://www.hiramatsu.ac.jp/report

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療		専門	柔道整復師科	○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類	
		講義	演習	実習	実験
3年	昼	2760 単位時間／ 103 単位	1920 単位時間	0 単位時間	180 単位時間
					660 単位時間
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数
90人		102人	0人	7人	16人
					23人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） (概要) 公益財団法人柔道整復研修試験財団編集、発行の国家試験出題基準を基にして、公益社団法人全国柔道整復学校協会監修の教科書などを参考にして、各科目の担当が授業計画を作成する。
成績評価の基準・方法 (概要) 成績評価、公表、学籍簿への記録は次の区分によりおこなう。 各科目的総合成績（臨床実習を含む）は100点満点とし、60点以上を合格とする。 秀（90点以上）、優（80点以上）、良（70点以上）、可（60点以上）、不可（60点未満）とする。 臨床実習の成績は、担当教員が総合して採点する。
卒業・進級の認定基準 (概要) 進級資格は当該学年で履修する科目の単位あるいは時間数を全て修得した者とする。卒業資格は本校所定の年限在籍し、教育課程のすべての単位あるいは時間数を修得した者とする。
学修支援等 (概要) 担任だけではなく、全専科教員で一人一人の理解度や課題を把握し、1人1人のニーズにあった個別指導や面談などをおこなっている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
35人 (100%)	0人 (0 %)	35人 (100 %)	0人 (0 %)
(主な就職、業界等) 整骨院、病院、介護施設			
(就職指導内容) 求人票の提示・案内、就職ガイダンスや合同説明会の情報提示、求人相談、面接			
(主な学修成果（資格・検定等）) 柔道整復師			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
99人	1人	1.0%
(中途退学の主な理由) 体調不良・人間関係		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談・指導、健康状態の把握、個別の勉学サポート		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療		専門	鍼灸師科		○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類			
		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼	2850単位時間／94単位		2220 単位時間	0 単位時間	180 単位時間	
				0 単位時間	0 単位時間	450 単位時間	
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		37人	0人	6人	6人	12人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 財団法人東洋療法研修試験財団編集発行の国家試験出題基準を基に、公益社団法人東洋療法学校協会指定教科書等を参考にし、各科目担当が作成する。
成績評価の基準・方法
（概要）成績評価、公表、学籍簿への記録は次の区分により行っている。 秀（90点以上）、優（80点以上）、良（70点以上）、可（60点以上）、不可（60点未満）、臨床実習の成績は、担当教員が総合して採点する。
卒業・進級の認定基準
（概要）進級資格は当該学年で履修する科目の単位あるいは時間数をすべて修得した者とする。卒業資格は本校所定の年限在籍し、教育課程のすべての単位あるいは時間数を修得した者とする。
学修支援等
（概要） 学年毎に少人数制で担任が一人一人の学習理解度や、学校生活を把握しており、きめ細かな指導をしている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>卒業者数</th> <th>進学者数</th> <th>就職者数 (自営業を含む。)</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15人 (100%)</td> <td>3人 (20.0%)</td> <td>10人 (66.7%)</td> <td>2人 (13.3%)</td> </tr> </tbody> </table>	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	15人 (100%)	3人 (20.0%)	10人 (66.7%)	2人 (13.3%)
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他					
15人 (100%)	3人 (20.0%)	10人 (66.7%)	2人 (13.3%)					
（主な就職、業界等） 鍼灸院、整骨院、クリニック								
（就職指導内容） 求人票の提示、求人相談、面接指導、就職ガイダンス等の情報提示								
（主な学修成果（資格・検定等）） はり師、きゅう師、アロマテラピー検定1級								

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
54人	3人	5.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更、家庭事情、学習意欲低下		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談・指導、健康状態の把握、個別の勉学サポート		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
柔道整復師科	240,000 円	1,000,000 円	300,000 円	その他欄は施設設備費
鍼灸師科	240,000 円	1,000,000 円	300,000 円	その他欄は施設設備費
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hiramatsu.ac.jp/igisen/disclosure (自己点検・評価)															
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) カリキュラムやシラバスを定期的に評価し、見直しすることにより業界の最新情報等を講義内容に取り入れることができる様に活用する。また、学校や教員は新たに追加される科目について業界の意見や情報をしっかり学び、吸収することにより学生が安心して講義や実習に取り組めるように努力をする。															
学校関係者評価委員会は、「カリキュラムは体系的に編成されているか」、「シラバスに基づいた講義が実践できているかどうか」、「成績評価や単位認定の基準が明確かどうか」、「成績不良者の改善に向けた取り組みができるか」と、「留年率や退学率の低減に向けた取り組みがなされているか」等、本校各学科が実施した自己点検・評価結果の項目について、評価を実施する。															
(柔道整復師科) 公益社団法人大分県柔道整復師会の理事や卒業生で学校関係者評価委員会を構成し、学校評価ガイドラインに基づいた評価を受け、意見交換や情報交換をおこなっている。															
(鍼灸師科) 大分市鍼灸マッサージ師会理事・卒業生による学校関係者評価委員会を構成し、学校評価ガイドラインに基づいた評価を受け、意見交換を行っている。															
学校関係者評価の委員 <table border="1"><thead><tr><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr> <td>公益社団法人大分県柔道整復師会 理事</td><td>2年 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日</td><td>職能団体等有識者委員</td></tr><tr> <td>森整骨院</td><td>2年 令和5年9月1日～ 令和7年8月31日</td><td>卒業生委員</td></tr><tr> <td>大分市鍼灸マッサージ師会理事</td><td>2年 令和5年9月1日～ 令和7年8月31日</td><td>卒業生委員 職能団体等有識者委員</td></tr><tr> <td>もり鍼灸院</td><td>2年 令和5年9月1日～</td><td>卒業生委員</td></tr></tbody></table>	所属	任期	種別	公益社団法人大分県柔道整復師会 理事	2年 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	職能団体等有識者委員	森整骨院	2年 令和5年9月1日～ 令和7年8月31日	卒業生委員	大分市鍼灸マッサージ師会理事	2年 令和5年9月1日～ 令和7年8月31日	卒業生委員 職能団体等有識者委員	もり鍼灸院	2年 令和5年9月1日～	卒業生委員
所属	任期	種別													
公益社団法人大分県柔道整復師会 理事	2年 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	職能団体等有識者委員													
森整骨院	2年 令和5年9月1日～ 令和7年8月31日	卒業生委員													
大分市鍼灸マッサージ師会理事	2年 令和5年9月1日～ 令和7年8月31日	卒業生委員 職能団体等有識者委員													
もり鍼灸院	2年 令和5年9月1日～	卒業生委員													

	令和7年8月31日	
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.hiramatsu.ac.jp/igisen/disclosure (学校関係者評価)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://www.hiramatsu.ac.jp/igisen/disclosure>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H144310000334
学校名（○○大学等）	大分医学技術専門学校
設置者名（学校法人○○学園等）	学校法人平松学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		41人（12人）	35人（-人）	41人（12人）
内訳	第Ⅰ区分	18人	16人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	12人	-	
区分外（多子世帯）		0人	-	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0人）
合計（年間）				41人（12人）
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	-	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	-	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。